

# 1 資金

－円滑な資金調達をサポートします－

【ベンチャーや創業・開業に挑戦する皆様へ】

施策（事業）名称	対象・内容・条件等
<p>新規創業資金</p>	<p>◎創業者に対する融資</p> <p>融資対象者：次のいずれかに該当する者                      ① 1か月以内に新たに事業を開始する個人                      ② 2か月以内に新たに会社を設立して事業を開始する個人                      ③ 事業を継続しつつ新会社を設立する中小企業者                      ④ 事業を開始した日から5年を経過していない個人                      ⑤ 設立の日から5年を経過していない会社                      ⑥ 中小企業者が事業を継続しつつ設立した新会社であつて、その設立から5年を経過していない会社</p> <p>資金使途：事業に必要な運転資金・設備資金（建物又は設備と一体的に取得する土地の取得資金を含む）</p> <p>融資限度額：1個人・企業者 2,000万円                      融資利率：1.35%以内/年（変動）                      保証料率：0.7%/年                      融資期間：10年以内（うち据置2年以内）                      担保：無担保                      保証人：無保証人（融資の対象者が③、⑤、⑥である場合の保証人については、信用保証協会の定めるところによる）</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】                      岡山県 産業労働部 経営支援課 金融支援班 (086)226-7361</p>
<p>開業資金保証</p>	<p>◎営業実績が6か月以内の中小企業に対する保証制度</p> <p>対象：県内に住所を3年以上有する者、又は、県内に住所を1年以上3年未満有する者であつて、開業する業種の従事経験が開業直前2年以上ある者（ただし、開業前に事業を営んでいないこと、営業開始が認められること）</p> <p>保証限度額：1,000万円（所要資金の80%が限度）                      保証料率：0.45%～1.9%/年                      保証期間：設備 10年以内                      運転 7年以内                      担保：必要に応じ                      保証人：原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】                      岡山県信用保証協会 保証経営支援部 (086)243-1122                      倉敷支所 (086)425-3103                      津山支所 (0868)22-7276</p>

施策（事業）名称	対象・内容・条件等
<p>新創業融資制度</p>	<p>◎無担保、無保証人をご利用いただける創業融資制度</p> <p>対象者：次の1～3のすべての要件に該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 創業の要件 新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を2期終えていない方</li> <li>2 雇用創出等の要件（注） 「雇用の創出を伴う事業を始める方」、「現在お勤めの企業と同じ業種の事業を始める方」、「産業競争力強化法に定める認定特定創業支援等事業を受けて事業を始める方」又は「民間金融機関と公庫による協調融資を受けて事業を始める方」等の一定の要件に該当する方（既に事業を始めている場合は、事業開始時に一定の要件に該当した方） なお、本制度の貸付金残高が1,000万円以内（今回のご融資分も含みます。）の方については、本要件を満たすものとします。</li> <li>3 自己資金の要件（注） 新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を1期終えていない方は、創業時において創業資金総額の10分の1以上の自己資金（事業に使用される予定の資金をいいます。）を確認できる方 ただし、「現在お勤めの企業と同じ業種の事業を始める方」、「産業競争力強化法に定める認定特定創業支援等事業を受けて事業を始める方」等に該当する場合は、本要件を満たすものとします。</li> </ol> <p>（注）詳しくは、支店の窓口までお問い合わせください。</p> <p>融資限度額：3,000万円（うち運転資金1,500万円）          融資条件：無担保・無保証人          融資期間：各融資制度で定める融資期間以内          融資利率：お使いみち、融資期間等により異なります（法人の代表者等が保証加入する場合は利率が0.1%低減されます）。</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】          （株）日本政策金融公庫 岡山支店 国民生活事業 (086)225-0011          倉敷支店 国民生活事業 (086)425-8401          津山支店 国民生活事業 (0868)22-6135</p>
<p>小規模企業者等設備貸与事業</p>	<p>◎小規模企業者等の設備投資に対する支援</p> <p>対 象：①原則として常時使用する従業員数が20人以下の小規模企業者等          ②創業者（事業開始後5年以内の者を含む）</p> <p>貸与額：100万円～1億円</p> <p>料 率：経営状況に応じて5区分の料率のいずれかを適用          【割賦販売】1.44～2.62%/年          【リース】0.994～3.019%/月          ※経営革新計画の承認等を受け付加価値増につながる省力化設備の導入等を図る場合は特別料率を適用          ※働き方改革、生産性向上について、特に優れた取組を行うものについては、1年間の割賦損料を補助</p> <p>期 間：3～10年          （割賦販売は据置6か月を含む）</p> <p>担 保：原則として不要</p> <p>保証人：原則1名以上（経営者保証のガイドラインにより判断する）          ※割賦販売は保証金10%必要</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】          （公財）岡山県産業振興財団 経営支援部 設備資金課 (086)286-9697</p>

施策（事業）名称	対象・内容・条件等
<p>新規創業・経営活力増進設備貸与事業</p>	<p>◎中小企業者等の設備投資に対する支援</p> <p>対 象：①原則として常時使用する従業員数が100人以下の中小企業者等                  ②創業者（事業開始後5年以内の者を含む）</p> <p>貸与額：100万円～1億円</p> <p>料 率：経営状況に応じて5区分の料率のいずれかを適用                  【割賦販売】1.44～2.62%/年                  【リース】0.994～3.019%/月</p> <p>※経営革新計画の承認等を受け付加価値増につながる省力化設備の導入等を実施する場合は特別料率を適用                  ※働き方改革、生産性向上について、特に優れた取組を行うものについては、1年間の割賦損料を補助</p> <p>期 間：3～10年                  （割賦販売は据置6か月を含む）</p> <p>担 保：原則として不要</p> <p>保証人：原則1名以上（経営者保証のガイドラインにより判断する）                  ※割賦販売は保証金10%必要</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】                  （公財）岡山県産業振興財団 経営支援部 設備資金課（086）286-9697</p>
<p>中小企業投資育成株式会社による投資</p>	<p>◎株式会社への投資</p> <p>対 象 者：資本金の額が3億円以下の株式会社又は資本金の額が3億円以下の株式会社を設立しようとする方</p> <p>支援内容：①株式会社の設立に際し発行される株式の引受け                  ②増資新株の引受け                  ③新株予約権の引受け                  ④新株予約権付社債の引受け</p> <p>※中小企業投資育成株式会社から投資を受けた会社は引き続き追加投資を受けることができます。</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】                  大阪中小企業投資育成（株）（06）6459-1700</p>

施策（事業）名称	対象・内容・条件等									
ベンチャー企業投資促進税制（エンジェル税制）	<p>◎ベンチャー企業へ投資を行った個人投資家に対する所得稅減稅制度</p> <p><b>【優遇措置】</b></p> <p>1 投資を行った時点（①、②のいずれかを選択可能）</p> <p>①優遇措置A（設立3年未満の企業が対象） （対象企業への投資額－2,000円）をその年の総所得金額等から控除（控除可能となる投資額の上限は、総所得金額×40%と1,000万円のいずれか低い方）</p> <p>②優遇措置B（設立10年未満の企業が対象） 対象企業への投資額全額を、その年の他の株式譲渡益から控除（控除対象となる投資額の上限なし）</p> <p>2 譲渡等をした時点（投資先の清算、破産を含む） 対象企業の株式売却により生じた損失を、その年の他の株式譲渡益と通算（相殺）できるだけでなく、その年に通算（相殺）しきれなかった損失については、翌年以降3年にわたって、順次株式譲渡益と通算（相殺）できます。</p> <p><b>【優遇措置の要件】</b></p> <table border="1" data-bbox="507 770 1404 1355"> <tr> <td data-bbox="507 770 568 1173">対象企業要件</td> <td data-bbox="568 770 986 1173"> <p><b>【優遇措置A】</b></p> <p>①創業（設立）3年未満の中小企業者であること</p> <p>②設立経過年数に応じて一定の新規性要件を満たすこと</p> </td> <td data-bbox="986 770 1404 1173"> <p><b>【優遇措置B】</b></p> <p>①創業（設立）10年未満の中小企業者であること</p> <p>②設立経過年数に応じて一定の新規性要件を満たすこと</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="507 1173 568 1355">個人要件</td> <td colspan="2" data-bbox="568 1173 1404 1355"> <p>③特定の株主グループからの投資の合計が5/6を超えない会社であること</p> <p>④大規模法人（資本金1億円超等）及び当該大規模法人与特殊の関係（子会社等）にある法人の所有に属さないこと</p> <p>⑤未登録・未上場の株式会社で、風俗営業等に該当する事業を行う会社でないこと</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="507 1355 568 1505"></td> <td colspan="2" data-bbox="568 1355 1404 1505"> <p>⑥金銭の払込みにより、対象となる企業の株式を取得していること</p> <p>⑦対象企業が同族会社である場合には、所有割合（持株割合又は議決権保有割合）が大きいものから第3位までの株主（及びその親族やその関係会社等）の所有割合を順に加算し、その割合がはじめて50%超になる時における株主に属していないこと</p> </td> </tr> </table> <p><b>【問い合わせ先】</b>                  岡山県 産業労働部 産業振興課                  地域産業班 (086)226-7352</p>	対象企業要件	<p><b>【優遇措置A】</b></p> <p>①創業（設立）3年未満の中小企業者であること</p> <p>②設立経過年数に応じて一定の新規性要件を満たすこと</p>	<p><b>【優遇措置B】</b></p> <p>①創業（設立）10年未満の中小企業者であること</p> <p>②設立経過年数に応じて一定の新規性要件を満たすこと</p>	個人要件	<p>③特定の株主グループからの投資の合計が5/6を超えない会社であること</p> <p>④大規模法人（資本金1億円超等）及び当該大規模法人与特殊の関係（子会社等）にある法人の所有に属さないこと</p> <p>⑤未登録・未上場の株式会社で、風俗営業等に該当する事業を行う会社でないこと</p>			<p>⑥金銭の払込みにより、対象となる企業の株式を取得していること</p> <p>⑦対象企業が同族会社である場合には、所有割合（持株割合又は議決権保有割合）が大きいものから第3位までの株主（及びその親族やその関係会社等）の所有割合を順に加算し、その割合がはじめて50%超になる時における株主に属していないこと</p>	
対象企業要件	<p><b>【優遇措置A】</b></p> <p>①創業（設立）3年未満の中小企業者であること</p> <p>②設立経過年数に応じて一定の新規性要件を満たすこと</p>	<p><b>【優遇措置B】</b></p> <p>①創業（設立）10年未満の中小企業者であること</p> <p>②設立経過年数に応じて一定の新規性要件を満たすこと</p>								
個人要件	<p>③特定の株主グループからの投資の合計が5/6を超えない会社であること</p> <p>④大規模法人（資本金1億円超等）及び当該大規模法人与特殊の関係（子会社等）にある法人の所有に属さないこと</p> <p>⑤未登録・未上場の株式会社で、風俗営業等に該当する事業を行う会社でないこと</p>									
	<p>⑥金銭の払込みにより、対象となる企業の株式を取得していること</p> <p>⑦対象企業が同族会社である場合には、所有割合（持株割合又は議決権保有割合）が大きいものから第3位までの株主（及びその親族やその関係会社等）の所有割合を順に加算し、その割合がはじめて50%超になる時における株主に属していないこと</p>									

【経営の安定・強化・革新を図る皆様へ】

施策（事業）名称	対象・内容・条件等
<p>小規模企業支援資金 （一般）</p>	<p>◎小規模企業者に対する事業資金（設備資金・運転資金）の融資</p> <p>融資対象者：小規模企業者（常時使用する従業員の数が20人以下、娯楽業・宿泊業を除く商業・サービス業は5人以下）等</p> <p>資金使途：事業経営に必要な運転資金・設備資金 （土地の取得資金を除く）</p> <p>融資限度額：1企業者 2,000万円 （小規模企業支援資金（小口零細）との合計） 組合 5,000万円 （小規模企業支援資金（小口零細）との合計）</p> <p>融資利率：1.80%以内/年（変動）</p> <p>保証料率：0.45%～1.52%/年</p> <p>融資期間：10年以内（うち据置2年以内）</p> <p>担保：原則として無担保</p> <p>保証人：信用保証協会の定めるところによる</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】 岡山県 産業労働部 経営支援課 金融支援班 (086)226-7361</p>
<p>小規模企業支援資金 （小口零細）</p>	<p>◎小規模企業者に対する事業資金（設備資金・運転資金）の融資</p> <p>融資対象者：小規模企業者（常時使用する従業員の数が20人以下、娯楽業・宿泊業を除く商業・サービス業は5人以下）等 ※小口零細企業保証制度の対象に限る</p> <p>融資限度額：1企業者・組合 2,000万円 （小規模企業支援資金（一般）との合計）</p> <p>資金使途：事業経営に必要な運転資金・設備資金 （土地の取得資金を除く）</p> <p>融資利率：1.65%以内/年（変動）</p> <p>保証料率：0.5%～1.76%/年</p> <p>融資期間：10年以内（うち据置2年以内）</p> <p>担保：原則として無担保</p> <p>保証人：信用保証協会の定めるところによる</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】 岡山県 産業労働部 経営支援課 金融支援班 (086)226-7361</p>
<p>新企業育成貸付（新事業活動促進資金）</p>	<p>◎新企業育成貸付（新事業活動促進資金）</p> <p>経営多角化、事業転換などにより第二創業を図る方や新しい事業分野の開拓を行う方</p> <p>融資利率：融資期間等により異なります。 ※詳細は支店の窓口にお問合せください。</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】 （株）日本政策金融公庫 岡山支店 国民生活事業 (086)225-0011 中小企業事業 (086)222-7666 倉敷支店 国民生活事業 (086)425-8401 津山支店 国民生活事業 (0868)22-6135</p>

施策（事業）名称	対象・内容・条件等
<p>経済変動対策資金</p>	<p>◎経営の維持・安定を図るための融資</p> <p>融資対象者：中小企業信用保険法第2条第5項に定める特定中小企業者（国が指定する不況業種に属する事業を行っており、売上高等が減少又は原油価格の上昇により経営に影響を受けている中小企業者）等</p> <p>資金使途：経営の維持・安定のために必要な運転資金・設備資金（土地の取得資金を除く）及び既存の保証付き融資（一部対象とならないものもある）の借換資金</p> <p>融資限度額：1企業者・組合 8,000万円</p> <p>融資利率：1.65%以内/年（変動）</p> <p>保証料率：0.45%～1.52%/年</p> <p>融資期間：10年以内（うち据置2年以内）</p> <p>担保：金融機関又は信用保証協会の定めるところによる</p> <p>保証人：金融機関又は信用保証協会の定めるところによる</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】 岡山県 産業労働部 経営支援課 金融支援班 (086)226-7361</p>
<p>経営安定資金</p>	<p>◎経営の安定を図るための融資</p> <p>融資対象者：次のいずれかに該当する中小企業者等</p> <p>①直前期の決算において経常損失を計上しており、経営の安定に支障を生じている者</p> <p>②認定支援機関の支援を受け、経営改善に取り組む者</p> <p>資金使途：経営の安定のために必要な運転資金・設備資金（土地の取得資金を除く）及び既存の保証付き融資（一部対象とならないものもある）の借換資金</p> <p>融資限度額：1企業者・組合 8,000万円</p> <p>融資利率：1.65%以内/年（変動）</p> <p>保証料率：0.45%～1.52%/年</p> <p>融資期間：10年以内（うち据置2年以内）</p> <p>担保：金融機関又は信用保証協会の定めるところによる</p> <p>保証人：金融機関又は信用保証協会の定めるところによる</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】 岡山県 産業労働部 経営支援課 金融支援班 (086)226-7361</p>
<p>事業再生資金</p>	<p>◎事業の再生を図るための融資</p> <p>融資対象者：事業の再生を図ろうとする中小企業者等</p> <p>資金使途：事業の再生に必要な運転資金・設備資金（土地の取得資金を除く）及び既存の保証付き融資（一部対象とならないものもある）の借換資金</p> <p>融資限度額：1企業者・組合 8,000万円</p> <p>融資利率：1.65%以内/年（変動）</p> <p>保証料率：0.45%～1.52%/年</p> <p>融資期間：15年以内（うち据置2年以内）</p> <p>担保：原則として無担保</p> <p>保証人：信用保証協会の定めるところによる</p> <p>備考：「再生計画」又は「経営改善計画」の策定を要する。</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】 岡山県 産業労働部 経営支援課 経営・人材支援班 (086)226-7354 金融支援班 (086)226-7361</p>

施策（事業）名称	対象・内容・条件等
経営革新資金	<p>◎経営革新等を図るための融資</p> <p>融資対象者：次のいずれかに該当する中小企業者等            ①県等の承認を受けた経営革新計画に従って事業を行う者            ②新分野進出・取引拡大等を行う者で、融資対象事業の実施により、県が別に定める程度に収益性の向上が見込まれることにつき（公財）岡山県産業振興財団の推薦を受けた者            ③生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定を市町村から受けた者</p> <p>資金使途：事業の実施に必要な運転資金・設備資金（土地の取得資金を除く）</p> <p>融資限度額：1企業者・組合 総額1億円（うち運転資金は5,000万円を限度とする）</p> <p>融資利率：1.00%以内/年（変動）</p> <p>保証料率：0.35%～1.32%/年（経営革新関連保証適用の場合は0.7%）</p> <p>融資期間：10年以内（うち据置2年以内）</p> <p>担保：無担保</p> <p>保証人：信用保証協会の定めるところによる</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】            岡山県 産業労働部 経営支援課 金融支援班 (086)226-7361</p>
事業活性化短期資金	<p>◎事業活動の活性化を図るための短期融資</p> <p>融資対象者：1年以内に代金の回収が見込まれる売買契約・請負契約等を締結又は事業者に対する売掛債権・棚卸資産を保有する中小企業者等</p> <p>資金使途：事業経営に必要な運転資金</p> <p>融資限度額：1企業者・組合 5,000万円</p> <p>融資利率：1.80%以内/年（変動）</p> <p>保証料率：0.45%～1.52%/年（流動資産担保融資保証適用の場合は0.68%）</p> <p>融資期間：1年以内</p> <p>担保：金融機関又は保証協会の定めるところによる（流動資産担保融資保証適用の場合は売掛債権・棚卸資産を譲渡担保とする）</p> <p>保証人：金融機関又は信用保証協会の定めるところによる</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】            岡山県 産業労働部 経営支援課 金融支援班 (086)226-7361</p>
事業承継対策資金	<p>◎事業承継を円滑に行うための融資</p> <p>融資対象者：中小企業経営承継円滑化法の認定を受けた中小企業者（代表者を含む）等</p> <p>資金使途：事業承継に必要な運転資金・設備資金（建物又は設備と一体的に取得する土地の取得資金を含む）</p> <p>融資限度額：1企業者（組合） 8,000万円</p> <p>融資利率：1.65%以内/年（変動）</p> <p>保証料率：0.20%～1.52%/年</p> <p>融資期間：10年以内（うち据置2年以内）</p> <p>担保：金融機関又は信用保証協会の定めるところによる</p> <p>保証人：金融機関又は信用保証協会の定めるところによる</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】            岡山県 産業労働部 経営支援課 金融支援班 (086)226-7361</p>

施策（事業）名称	対象・内容・条件等
働き方改革応援資金	<p>◎働き方改革を推進するための融資</p> <p>融資対象者：働き方改革を推進するため、労働時間の短縮や休暇の取得促進の取組、職場環境の充実を目的とした施設の設置、人手不足解消を目的とした設備の導入等を実施する中小企業者等</p> <p>資金使途：事業に必要な運転資金・設備資金（建物又は設備と一体的に取得する土地の取得資金を含む）</p> <p>融資限度額：1企業者（組合） 1億円</p> <p>融資利率：1.00%以内/年（変動）</p> <p>保証料率：0.45%～1.52%/年</p> <p>融資期間：10年以内（うち据置2年以内）</p> <p>担保：金融機関又は信用保証協会の定めるところによる</p> <p>保証人：金融機関又は信用保証協会の定めるところによる</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】 岡山県 産業労働部 経営支援課 金融支援班 (086)226-7361</p>
小規模事業者経営改善資金（マル経融資）	<p>◎小規模事業者に対する設備・運転資金の融資</p> <p>対象：常時使用する従業員が商業・サービス業5人以下、製造業その他20人以下の小規模事業者</p> <p>融資限度額：2,000万円</p> <p>融資期間：運転資金 7年以内（据置1年以内） 設備資金 10年以内（据置2年以内）</p> <p>担保：不要</p> <p>保証人：不要</p> <p>※商工会等の指導と推薦が必要</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】 （株）日本政策金融公庫 各支店 国民生活事業 各商工会議所 各商工会 岡山県商工会連合会 広域サポートセンター (086)224-4341</p>
政策金融機関の融資制度（一般貸付）	<p>◎中小企業・小規模事業者への一般的な融資制度</p> <p>対象：事業に必要な設備資金、運転資金</p> <p>融資限度額：4,800万円</p> <p>融資利率：融資期間等により異なります。</p> <p>融資期間：運転資金 7年以内（うち据置1年以内） 設備資金 10年以内（うち据置2年以内）</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】 （株）日本政策金融公庫 岡山支店 国民生活事業 (086)225-0011 倉敷支店 国民生活事業 (086)425-8401 津山支店 国民生活事業 (0868)22-6135</p>
政策金融機関の融資制度（特別貸付）	<p>◎中小企業・小規模事業者の事業計画に対応した融資制度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新企業育成貸付</li> <li>・企業活力強化貸付</li> <li>・環境・エネルギー対策貸付</li> <li>・セーフティネット貸付</li> <li>・企業再生貸付 等</li> </ul> <hr/> <p>【問い合わせ先】 （株）日本政策金融公庫 岡山支店 国民生活事業 (086)225-0011 中小企業事業 (086)222-7666 倉敷支店 国民生活事業 (086)425-8401 津山支店 国民生活事業 (0868)22-6135</p>



施策（事業）名称	対象・内容・条件等																								
<p>経営セーフティ共済</p>	<p>◎取引先企業に不測の事態が生じたときの資金手当</p> <p>加入後、6か月以上経過して、万一取引先企業が倒産し、売掛金や受取手形等の回収が困難となった場合に、掛金総額の10倍又は被害相当額のいずれか少ない額（最高8,000万円）まで貸付を受けることができます。</p> <p><b>対 象：</b>引き続き1年以上事業を行っている中小企業者であって、 ①下記表の「資本金等の額」又は「従業員数」のいずれかに該当する方</p> <table border="1" data-bbox="644 517 1382 1064"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>資本金等の額</th> <th>従業員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業・建設業・運輸業 ・その他の業種</td> <td>3億円以下</td> <td>300人以下</td> </tr> <tr> <td>卸売業</td> <td>1億円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>5千万円以下</td> <td>100人以下</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>5千万円以下</td> <td>50人以下</td> </tr> <tr> <td>ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用 タイヤ及びチューブ製 造業並びに工業用ベル ト製造業を除く)</td> <td>3億円以下</td> <td>900人以下</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア業又は 情報処理サービス業</td> <td>3億円以下</td> <td>300人以下</td> </tr> <tr> <td>旅館業</td> <td>5千万円以下</td> <td>200人以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>②企業組合、協業組合等</p> <p><b>利 子：</b>無利子（ただし、貸付を受けた10分の1に相当する額が納付した掛金から控除されます。）</p> <p><b>貸付期間：</b>5～7年（据置期間を含む。）</p> <p><b>担保・保証人：</b>不要</p> <hr/> <p><b>【問い合わせ先】</b> 各商工会議所 各商工会 岡山県商工会連合会 組織支援課 (086)224-4341 岡山県中小企業団体中央会 (086)224-2245</p>	業種	資本金等の額	従業員数	製造業・建設業・運輸業 ・その他の業種	3億円以下	300人以下	卸売業	1億円以下	100人以下	サービス業	5千万円以下	100人以下	小売業	5千万円以下	50人以下	ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用 タイヤ及びチューブ製 造業並びに工業用ベル ト製造業を除く)	3億円以下	900人以下	ソフトウェア業又は 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下	旅館業	5千万円以下	200人以下
業種	資本金等の額	従業員数																							
製造業・建設業・運輸業 ・その他の業種	3億円以下	300人以下																							
卸売業	1億円以下	100人以下																							
サービス業	5千万円以下	100人以下																							
小売業	5千万円以下	50人以下																							
ゴム製品製造業 (自動車又は航空機用 タイヤ及びチューブ製 造業並びに工業用ベル ト製造業を除く)	3億円以下	900人以下																							
ソフトウェア業又は 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下																							
旅館業	5千万円以下	200人以下																							
<p>市町村融資制度</p>	<p>◎各市町村の中小企業者に対する融資</p> <p>貸付対象者、貸付限度額、償還期間等は市町村ごとに異なります。</p> <hr/> <p><b>【問い合わせ先】</b> 各市町村 商工担当課</p>																								

施策（事業）名称	対象・内容・条件等
<p>経営安定関連保証（セーフティネット保証）</p>	<p>◎取引先企業等の倒産、突発的事故・災害、売上高の減少等により経営の安定に支障を生じている中小企業者等に対する保証制度</p> <p>対 象：信用保険法第2条第5項各号に該当し、市町村長の認定を受けた者</p> <p>保証限度額：一般保証とは別枠で限度額設定（2億8千万円まで、組合は4億8千万円まで）</p> <p>保証料：0.8%/年以内</p> <p>保証期間：融資制度により異なる</p> <p>担保：必要に応じ</p> <p>保証人：原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】            岡山県信用保証協会 保証経営支援部 (086)243-1122            倉敷支所 (086)425-3103            津山支所 (0868)22-7276</p>
<p>流動資産担保融資保証</p>	<p>◎中小企業者等が有している売掛債権又は棚卸資産を担保とする保証制度</p> <p>対 象：県内に住居、本店又は事業所を有する中小企業者等</p> <p>保証限度額：2億円（借入限度額2億5千万円の80%）</p> <p>保証料率：借入金額に対し0.68%/年</p> <p>保証期間：1年以内</p> <p>担保：売掛債権・棚卸資産</p> <p>保証人：法人代表者以外徴求しない</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】            岡山県信用保証協会 保証経営支援部 (086)243-1122            倉敷支所 (086)425-3103            津山支所 (0868)22-7276</p>
<p>一般保証（普通保証、無担保保証）</p>	<p>◎通常の設備・運転資金に対する保証制度</p> <p>対 象：県内に住居、本店又は事業所を有する中小企業者等</p> <p>保証限度額：1企業者 2億8,000万円            組 合 4億8,000万円</p> <p>保証料：0.45%～2.2%/年            （一定の条件に合致する場合は割引があります）</p> <p>保証期間：20年以内</p> <p>担保：必要に応じ</p> <p>保証人：原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】            岡山県信用保証協会 保証経営支援部 (086)243-1122            倉敷支所 (086)425-3103            津山支所 (0868)22-7276</p>

施策（事業）名称	対象・内容・条件等
特別小口保証	<p>◎小規模企業者に対する無担保・無保証人の保証制度</p> <p>対 象：県内で同一事業（保証対象業種）を1年以上継続して行っている「小規模企業者」で所得税、事業税等を完納し、他の保証制度を利用していない者</p> <p>保証限度額：2,000万円            保証料：0.7%/年            保証期間：融資制度により異なる            担保：不要            保証人：不要</p> <p>※小規模企業者：常時使用する従業員数が20人以下（娯楽業・宿泊業を除く商業・サービス業は5人以下）</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】            岡山県信用保証協会 保証経営支援部 (086)243-1122            倉敷支所 (086)425-3103            津山支所 (0868)22-7276</p>
借換保証	<p>◎保証付借入金を借り換えるための保証制度</p> <p>対 象：保証付き借入金の残高がある中小企業者等</p> <p>保証限度額：一般保証へ借り換える場合2.8億円、セーフティネット保証へ借り換える場合は、別枠で2.8億円（組合は4.8億円）</p> <p>保証料：借換後の保証制度による（セーフティネット保証の場合は0.8%/年以内）</p> <p>保証期間：セーフティネット保証は、原則として10年以内（うち据置1年以内）            一般保証は、利用する保証制度の保証条件による</p> <p>担保：必要に応じ            保証人：原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要</p> <p>※セーフティネット保証へ借り換える場合は、事業計画書の作成等が必要です。責任共有対象の保証付き借入金は、責任共有対象の保証付借入金で借り換えることとなります。</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】            岡山県信用保証協会 保証経営支援部 (086)243-1122            倉敷支所 (086)425-3103            津山支所 (0868)22-7276</p>
経営力強化保証	<p>◎経営力強化を図る中小企業に対する保証制度</p> <p>対 象：金融機関及び認定経営革新等支援機関（主務大臣の認定を受けた経営革新等支援業務を行う者）の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行等を行う中小企業者</p> <p>保証限度額：1企業者 2億8,000万円            組 合 4億8,000万円</p> <p>保証料率：0.45%～2.00%/年</p> <p>保証期間：運転資金5年以内（うち据置1年以内）            設備資金7年以内（うち据置1年以内）            借換を含む場合10年以内（うち据置1年以内）</p> <p>担保：必要に応じ            保証人：原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】            岡山県信用保証協会 保証経営支援部 (086)243-1122            倉敷支所 (086)425-3103            津山支所 (0868)22-7276</p>

施策（事業）名称	対象・内容・条件等
<p>新型コロナウイルス感染症対応資金</p>	<p>◎新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等の経営の維持・安定を図るための資金</p> <p>融資対象者：中小企業信用保険法第2条第5項第4号・第5号に定める特定中小企業者又は同条第6項に定める特例中小企業者</p> <p>資金使途：経営の維持・安定のために必要な運転資金・設備資金（土地の取得資金を除く）                      （注）借入済みの信用保証協会の保証付き融資を借り換えることも可能</p> <p>保証限度額：1企業者・組合 3,000万円</p> <p>融資利率：当初3年間 0%～1.65%以内/年（変動）                      3年経過後 1.65%以内/年（変動）</p> <p>保証料率：0%、0.425%又は0.525%/年</p> <p>融資期間：10年以内（うち据置5年以内）</p> <p>担保：無担保（借換前の根抵当権を除く）</p> <p>保証人：原則として法人の代表者以外を連帯保証人とししない</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】                      岡山県産業労働部 経営支援課 金融支援班 (086)226-7361</p>

【新分野への進出や新たな設備投資をする皆様へ】

施策（事業）名称	対 象 ・ 内 容 ・ 条 件 等
小規模企業者等設備貸与事業	【ベンチャーや創業・開業に挑戦する皆様へ】を参照（p 2）
新規創業・経営活力増進設備貸与事業	【ベンチャーや創業・開業に挑戦する皆様へ】を参照（p 3）
小規模企業支援資金（一般）	【経営の安定、強化・革新を図る皆様へ】を参照（p 5）
小規模企業支援資金（小口零細）	【経営の安定、強化・革新を図る皆様へ】を参照（p 5）
経営革新資金	【経営の安定、強化・革新を図る皆様へ】を参照（p 7）
小規模事業者経営改善資金（マル経融資）	【経営の安定、強化・革新を図る皆様へ】を参照（p 8）
政策金融機関の融資制度（一般貸付）	【経営の安定、強化・革新を図る皆様へ】を参照（p 8）
政策金融機関の融資制度（特別貸付）	【経営の安定、強化・革新を図る皆様へ】を参照（p 8）
市町村融資制度	【経営の安定、強化・革新を図る皆様へ】を参照（p 9）
新エネ・環境対策資金	【環境・エネルギー・安全対策の推進に取り組む皆様へ】を参照（p 15）

【国際競争力の強化を図る皆様へ】

施策（事業）名称	対象・内容・条件等
<p>企業活力強化貸付（海外展開・事業再編資金）</p>	<p>◎海外展開・事業再編資金</p> <p>海外展開を図る中小企業・小規模事業者への融資制度</p> <p>&lt;中小企業事業&gt;            融資限度額：直接貸付 14億4,000万円            （うち運転資金9億6,000万円）            代理貸付 1億2,000万円            融資利率：融資期間等により異なります。            融資期間：設備資金 20年以内（うち据置期間2年以内）            運転資金 7年以内（うち据置期間2年以内）</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】            （株）日本政策金融公庫 岡山支店 中小企業事業 (086)222-7666</p> <p>&lt;国民生活事業&gt;            融資限度額：7,200万円（うち運転資金4,800万円）            融資利率：融資期間等により異なります。            融資期間：設備資金 20年以内（うち据置期間2年以内）            運転資金 7年以内（うち据置期間2年以内）</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】            （株）日本政策金融公庫 岡山支店 国民生活事業 (086)225-0011            倉敷支店 国民生活事業 (086)425-8401            津山支店 国民生活事業 (0868)22-6135</p>
<p>海外投資関係保証</p>	<p>◎一定条件に該当する海外投資のための保証制度</p> <p>対 象：県内に住所又は主たる事業所を有する中小企業者等            保証限度額：2億円（組合4億円）            保証料：1.35%/年以内            保証期間：20年以内            担保：必要に応じ            保証人：原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要            ※資金用途に関する計画書等の作成が必要です。</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】            岡山県信用保証協会 保証経営支援部 (086)243-1122            倉敷支所 (086)425-3103            津山支所 (0868)22-7276</p>

【環境・エネルギー・安全対策の推進に取り組む皆様へ】

施策（事業）名称	対象・内容・条件等
新エネ・環境対策資金	<p>◎新エネルギーの導入や環境保全を行う中小企業者等に対する融資</p> <p>融資対象者：新エネルギーの導入や環境保全を行う中小企業者又は組合                      資金用途：新エネルギー利用等（太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等）を行う設備、事業用のクリーンエネルギー自動車及び充電設備、公害防止施設、省エネルギー施設の整備等に必要な資金</p> <p>融資限度額：1企業者・組合 1億円                      融資利率：1.80%以内/年（変動）                      保証料率：0.45%～1.52%/年                      融資期間：10年以内（うち据置2年以内）                      担保：金融機関又は信用保証協会の定めるところによる                      保証人：金融機関又は信用保証協会の定めるところによる</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】                      岡山県産業労働部 経営支援課 金融支援班 (086)226-7361</p>
環境・エネルギー対策貸付	<p>◎環境エネルギー対策資金</p> <p>非化石エネルギー設備、省エネルギー設備、産業公害防止施設等を設置する中小企業・小規模事業者への融資制度</p> <p>融資利率：融資期間等により異なります。                      ※詳細は支店の窓口にお問い合わせください。</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】                      (株)日本政策金融公庫 岡山支店 国民生活事業 (086)225-0011                      中小企業事業 (086)222-7666                      倉敷支店 国民生活事業 (086)425-8401                      津山支店 国民生活事業 (0868)22-6135</p>
危機対策資金	<p>◎事業継続に係る危機対応能力の強化を図るための融資</p> <p>融資対象者：大規模な災害・経済危機の影響を受けている中小企業者等                      資金用途：経営の維持・安定に必要な運転資金・設備資金又は事業継続計画・事業継続力強化計画の策定・実施、防災対策に必要な資金</p> <p>融資限度額：1企業者・組合 8,000万円                      融資利率：1.15%以内又は1.65%以内/年（変動）                      保証料率：0.45%～1.52%/年                      （平成30年7月豪雨災害対応融資の保証料は無料）                      融資期間：10年以内（うち据置2年以内）                      担保：金融機関又は信用保証協会の定めるところによる                      保証人：金融機関又は信用保証協会の定めるところによる</p> <hr/> <p>【問い合わせ先】                      岡山県産業労働部 経営支援課 金融支援班 (086)226-7361</p>

【県内に事業所・工場を立地する皆様へ】

施策（事業）名称	対象・内容・条件等
企業活力強化貸付（地域活性化・雇用促進資金）	<p>◎地域活性化・雇用促進資金</p> <p>一定の雇用創出効果が見込める設備投資を行う方、地域への経済波及効果の高い事業活動に取り組む方など</p> <p>&lt;中小企業事業&gt;                      融資限度額：直接貸付 7億2,000万円                      （うち運転資金2億5,000万円）                      融資利率：融資期間等により異なります。                      融資期間：設備資金 20年以内（うち据置期間2年以内）                      運転資金 7年以内（うち据置期間2年以内）</p>
	<p>【問い合わせ先】                      （株）日本政策金融公庫 岡山支店 中小企業事業 (086)222-7666</p>
	<p>&lt;国民生活事業&gt;                      融資限度額：7,200万円（うち運転資金4,800万円）                      融資利率：融資期間等により異なります。                      融資期間：設備資金 20年以内（うち据置期間2年以内）                      運転資金 7年以内（うち据置期間2年以内）</p> <p>【問い合わせ先】                      （株）日本政策金融公庫 岡山支店 国民生活事業 (086)225-0011                      倉敷支店 国民生活事業 (086)425-8401                      津山支店 国民生活事業 (0868)22-6135</p>